

松下幸之助記念財団 研究助成
研究報告

(MS Word データ送信)

【氏名】藤原 江美子

【所属】(助成決定時) 東京大学大学院

【研究題目】大規模開発下での地域発展のあり方
ーインドネシア地域社会における土地利用と「連帯性」に着目してー

【研究の目的】(400字程度)

本研究は、インドネシアを対象に、大規模開発下での伝統的規範(慣習法)をもつ地域社会における土地利用をめぐる公平な利益分配を目指した地域発展のあり方を検討する。先行研究では、地域のリーダー的存在が外部に対応する力がある一方で外部から得た利益の独占やその権力が地域に黙認されるような構造があると指摘されてきた。申請者のこれまでの研究では、外部者との土地利用をめぐる軋轢がある中では、地域のリーダーである慣習的権威者も含めた個人が個と共の双方の利益を追求していること、そして他者との利益対立が調整されていく過程が明らかになった。ここでの共の利益とは個の属する地域社会全体の利益と人々がみなしているものとする。本研究は、その調整の役割を果たしていると示唆される、日常生活で見られた個と共の利益を求めるときに団結や協力するための「連帯性」=連帯意識や連帯的な行為に着目し、その実態を明らかにすることで個人が個と共の利益を追求するときの双方の相互影響について検討を深める。

【研究の内容・方法】(800字程度)

対象地は外部者(政府・企業・近隣住民)との土地利用をめぐる軋轢を抱える東カリマンタン州の先住民ダヤック・モダン人地域社会を選定した。日常生活で見られるさまざまな連帯の局面を具体的に見るにあたり、住民のほとんどがモダン人である M 集落内と、M 集落と他の民族が形成した近隣集落との関係から見られる連帯意識や連帯的な行為を整理する。また、近隣集落は、大規模なアブラヤシ農園開発を地域社会で受け入れるかどうかという賛否や、日常生活のあり方に影響を与え合っている行政村内の近隣集落群 a) 生活共同体グループと、異なる行政村にあるが同じモダン人の集落群 b) 民族グループに分けた。以下は M 集落内および a) グループの調査結果を述べる。b) の調査はこれから行う予定である。

M 集落内ではこれまでに焼畑慣行と冠婚葬祭用の宗教行事において共食と互助行為がよく見られたことから、この焼畑・宗教という二点について重点的に聞き取りと参与観察を行った。

焼畑慣行では、過去 2 年の旱魃により稲の収穫が全くない世帯も多かった。通常は前年の収穫から得られる種の入手も困難となり、多くの世帯が播種量・面積ともに縮小させ、世帯成員、つまり血縁による紐帯の範囲で小規模に行なうか、陸稲栽培をしていなかった。これまでに頻繁に見られた血縁以外の M 集落住民にも声をかけてお互いに播種をしあい、その労働対価として共食をふるまう世帯はわずかであった。

また、焼畑土地利用方法について、a) グループの住民とモダン人との間にある土地利用をめぐる軋轢が、焼畑利用において慣習となっている焼畑跡地の意図的な放置空間に対し、非経済的とか、土地を奪われるもとである、といったこれまでの焼畑土地利用方法に対する否定的な見解を生んでいた。

冠婚葬祭用の宗教行事では、M 集落にはカトリック、プロテスタント、イスラームの三つの宗教が信仰されており、それぞれに互助活動、祈祷会、寄付行為があった。カトリックでは頻繁な寄付行為により生計面においても宗教への連帯意識を促すものと考えられる。これに対しプロテスタントやイスラームでは、カトリックほどの強制力のある互助活動や、寄付行為が見られなかった。しかし、プロテスタントにはカトリックにはない共同奉仕という名の親睦会があり、イスラームには近隣集落のイスラーム信者とともに頼母子講

を開催するなど、より自主的な信者間の紐帯があることが明らかになった。

冠婚葬祭の行事は宗教ごとに儀式が異なるものの M 集落全体の行事とみなされ、血縁・擬制親族の紐帯を中心とした互助が行なわれていた。個人の宗教の違いを超え、また、周辺集落の a)グループの住民も交えてなされていた。しかしこうした互助とそれにもなう連帯意識は、必ずしも住民たちの宗教の違いを超えるほどのものではなかった。結婚において当事者たちの宗教が違う場合、双方の親族を巻き込んで軋轢が生じることもあった。その際は宗教的規範による式が行えず、慣習法による式を先に行うことでその軋轢を一度緩和・抑制し結婚の社会的承認が得られるようにしたという事例が見られた。

【結論・考察】（400字程度）

現時点での部分的考察は以下のようになる。モダン人社会において、焼畑慣行と宗教行事における互助は、血縁や擬制親族がもっとも強い紐帯と言えるだろう。その上で、まず、焼畑慣行は天候や外部者との土地をめぐる軋轢に影響され廃れていく可能性があり、その慣行は歴史的になされてきたものの、そこでの互助は一時的な連帯のかたちとしても見ていく必要があるだろう。一方、信仰を目的とする宗教は、強制的であれ自主的であれ、経済面も含めた信者同士の紐帯と連帯意識を継続的にもたらしている。次に、信仰の異なる者同士の結婚式の事例からは、モダン人社会には宗教による連帯を超えた民族が同一の共同体であるという連帯意識があると考えられる。そしてこの連帯があることを前提として成り立つ慣習法があり、社会の秩序という地域社会の利益に大きな役目を果たしていると考えられる。個人の利益は、慣習法によって達成されることもあり、なおかつ利益の追求による個人間の軋轢は秩序という共の利益を前に収束されるのではないかという示唆を得た。今後さらに調査を続け考察を深めていきたい。